

Ikeda City Hospital

# 入院のご案内



地域医療支援病院

市立池田病院

〒563-8510 大阪府池田市城南3丁目1番18号  
TEL: 072 (751) 2881 FAX: 072 (754) 6374  
ホームページ <https://www.hosp.ikeda.osaka.jp/>



入院時には、必ずこの案内書をご持参ください。

# 市立池田病院の基本理念

創意に富み、思いやりのある「信頼される病院」をめざして

## 病院基本方針

### 1. 地域社会

私たちは、公立病院の使命として、地域社会に応える計画的な病院事業を推進します。

### 2. 患者本位

私たちは、誠実で思いやりのある、患者さまの立場にたった医療を実践します。

### 3. 地域医療

私たちは、地域の医療水準の向上をめざし、広域的な医療連携・保健連携を推進します。

### 4. 医療の質

私たちは、地域の急性期病院として、安全で質の高い医療を提供します。

### 5. チーム医療

私たちは、全ての職種が互いに信頼し協働して、チーム医療および組織横断的活動を推進します。

### 6. 医療人の育成

私たちは、働きがいのある病院づくりに努め、地域医療を支える優れた医療人を育成します。

### 7. 経営健全化

私たちは、たえず意識変革をもって病院事業を遂行し、安定した経営基盤の確立をめざします。

## 患者さまの権利

- 個人として常にその人格を尊重される権利があります。
- 良質な医療を平等に受ける権利があります。
- 十分な説明を受ける権利があります。
- 自分が受ける医療に参加して自ら決定する権利があります。
- 自分が受けている医療について知る権利があります。
- 診療上の個人情報やプライバシーが守られる権利があります。

## 個人情報の保護

当院は、患者さまの個人情報保護に全力で取り組んでいます。

個人情報は下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

また、個人情報については「池田市個人情報保護条例」や当院の個人情報保護方針等に従って取り扱います。お気づきの点は、1階各種相談窓口までお申し出ください。

◆医療提供 ◆診療費請求のための事務 ◆管理運営業務

# 市立池田病院の役割

当院は、国（厚生労働省）の医療法改正に従い、地域の医療機関と連携し、それぞれの機能に応じた役割分担を行い、急性期病院としての使命を果たす努力をしています。

## ■ 地域医療支援病院

急性期病院での必要な医療が少なくなった段階で、地域の医療機関と患者さまの診療情報提供書による情報共有を行い、継続した医療ができる医療連携を行っています。

## ■ 地域がん診療拠点病院

大阪府が創設した「大阪府がん診療拠点病院」制度に基づき、5大がん（肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん）を診療する病院として指定を受けています。

## ■ 救急告示病院

急性期医療を担う総合病院として、地域住民の安心・安全な生活を確保するため、二次救急医療への対応を通じて24時間365日診療を提供しています。

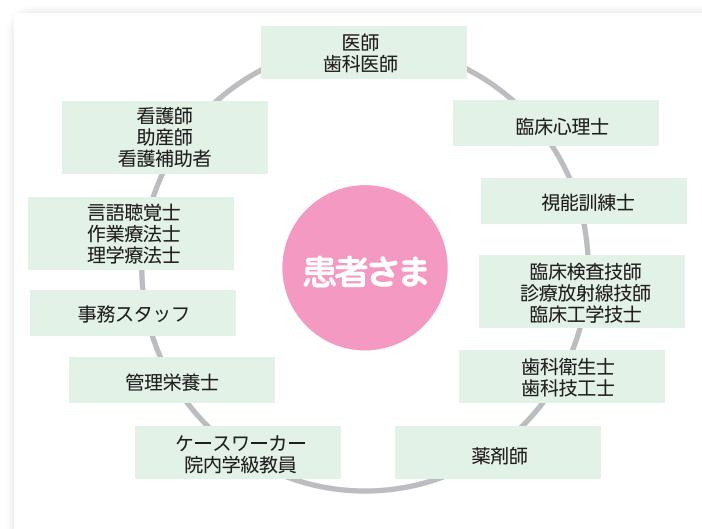
## ■ 臨床研修指定病院

国（厚生労働省）より「臨床研修指定病院」に指定されており、医師の育成に努めています。

# チーム医療の実践

## ■ 高い専門性とチーム医療

当院は、診療部門とそれをサポートする部門とで、緊密な連携を取り合うチーム医療を合言葉に、患者さまお一人、お一人の立場にたった、思いやりのある医療の実践をめざしています。



# 患者さまに守っていただきたいこと

- ◆自身の病状や健康に関する情報を正しくお伝えください。
- ◆他の患者さまの診療や病院職員の業務に支障をきたさないようご協力ください。
- ◆私たち職員と協力して病気を治す努力、病気と向き合う努力をしてください。

なお、病気のことに関しては、ご遠慮なくお聞きください。

# 1 ご入院にあたってのお願い

病院敷地内は全面禁煙です。飲酒は固く禁じます。

【暴力行為、迷惑行為、治療指示の不履行】

次のような病院の風紀や秩序を乱すような行為等があった場合は、退院をお願いすることがあります。

- ◆無断外出・無断外泊・飲酒（ノンアルコールを含む。）・敷地内での喫煙（電子タバコを含む。）
- ◆他の患者さま、または病院職員への暴言・暴力・セクシャルハラスメント行為
- ◆器物破損・窃盗・傷害等の犯罪行為に類似する行為
- ◆故意に大声をあげる等、他の患者さまへの迷惑行為
- ◆解決し難い要求を繰り返し行う等、円滑な診療や業務を妨害する行為
- ◆職員や他の患者さまの無断撮影や録音などの行為
- ◆正当な理由なく医師や看護師等病院職員の指示に従わない場合



入院中は、医師、看護師、関係職員の指示に従ってください。

病棟等で不審者を発見されたら、病院職員までお知らせください。

職員への心付けは、固くお断りいたします。

## 2 当日の手続き

■ 入院当日は必要書類をお持ちのうえ、1階入退院サポートセンターまでお越しください。

■ 入退院サポートセンターにご提出いただくもの

入院書類セット

    入院申込書兼身元引受書（本書最終ページ）

診察券（IDカード）

健康保険証

各種公費医療受給者証  限度額適用認定証

退院証明書



※ 健康保険証は、入院される月に外来診療で提示された場合でも、入院時に提示をお願いしておりますので、必ずご持参ください。提示がない場合は、自費診療扱いとなることがあります。

■ 薬局（お薬お渡し窓口）にご提出いただくもの

自宅で内服されているお薬

お薬手帳、お薬情報など



注意！

※ 入院中に、保険扱いによる他の医療機関の受診はできません。

（お薬の処方も含みます。）

入院中に、他院の診察予約がある場合やお薬が足りなくなった時は、必ず事前に当院の医師や看護師にお知らせください。

※ ご家族の方が代理で受診されることがないようご注意ください。

■ 入院時間（入院予定日時を確認してください。）

入退院サポートセンターへお越しください。

※ 入院患者さまご自身による入院中の駐車場のご利用はご遠慮ください。

※ マニキュア、ネイルアート、つけ爪及びジェルネイルなどは、入院診療の妨げになりますので、入院前に必ず落としてください。

### 3 入院される時の持ち物

#### ■ お薬

自宅で継続して内服されているすべてのお薬 お薬手帳、お薬情報など

##### 【注意】服用・使用中のお薬について

入院時に薬剤師が処方内容・個数などを確認させていただきます。

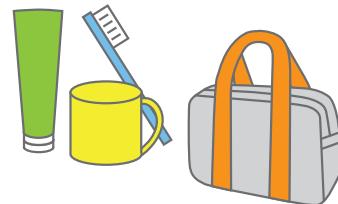
なお、入院中にお薬が足りなくなつた場合は、必ず主治医や病棟看護師へお知らせください。  
(入院中に、保険扱いによる他の医療機関の受診（お薬の処方も含みます。）はできません。)

#### ■ 日用品

不織布マスク 寝巻きやパジャマ（レンタル病衣があります。） 下着類

履き慣れた滑りにくい履物（運動靴などを推奨します。）

ティッシュペーパー オムツ（使用される方はご自身でご準備ください。）



#### ■ 洗面・洗髪用品

タオル（フェイスタオル・バスタオルなど） 歯ブラシ

義歯、義歯ケース

その他（電気ひげ剃り、うがい用コップなど）

#### ■ 食事用品

お飲み物は各自でご用意ください。お茶の提供はございません。

箸 コップ スプーン フォーク

※必要であれば……… 曲がるストロー

※小児の場合……… ミルク 哺乳ビン

上記（お薬を除く）は、本館4階デイルーム前の自動販売機や院内のコンビニ（ローソン）でも購入できます。また、日用品のレンタルサービスもございますので、ご利用ください。

入院療養に必要でないものは持ち込まないでください。

●貴重品（多額の現金や貴金属、通帳等）

※貴重品等の盗難・紛失については、当院は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●電化製品

生活用品（電気ひげ剃り、ドライヤー）以外の電化製品

※電気ポット、加湿器は持ち込み不可。

●その他

刃物類（ナイフ、カミソリ、ハサミ等）、火気類（ライター、マッチ等）

などの危険物や酒類（ノンアルコールを含む。）、タバコ類（電子タバコを含む。）

※病院敷地内は全面禁酒、禁煙です。

注意！

## 4 入院生活

### ■ネームバンドの着用

患者さまの誤認防止のため、すべての入院患者さまにネームバンドの着用をお願いしています。

### ■生活スケジュール

起床時刻 午前6時

消灯時刻 午後10時 (翌朝午前6時まで、ラジオ・テレビの使用はお控えください。)

食事時刻 朝食…午前7時30分 昼食…正午 夕食…午後6時

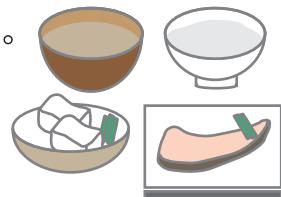
### ■お食事

病状により食事内容が異なりますので、病院食以外のものについては医師または看護師に相談してください。

食物アレルギーのある方はお知らせください。

検査などで食事が遅くなる場合は、検査後用の食事とさせていただきます。

衛生面などの観点から、お茶の提供はございません。



### ■テレビ・冷蔵庫

各床頭台にあります。有料個室・特別室では無料で使用できます。

総室での使用時はカードが必要となります。(カードはデイルームで販売しています。)

テレビカードの精算機は本館1階時間外入口及び光庭前にあります。

テレビ・ラジオを使用する時はイヤホンをしてください。

イヤホンは各床頭台の引き出しにあります。

### ■寝具

貸し出し毛布はございません。タオルケットや毛布の持ち込みは可能です。

### ■病室

お部屋のご希望にはそえない場合があります。

病状や治療内容、院内のベッドの状況によりお部屋や病棟をかわっていただくことがあります。

観察室は、治療上観察を必要とする方のための病室です。

観察室利用の必要がなくなれば時間を問わず他の病室へ転室していただくことがあります。

院内は空調管理を行っております。窓は開けないようにお願いいたします。

### ■シャワー

主治医の許可を得てから開始になります。

シャワーが使用できる曜日は病棟によって異なりますので、看護師にご確認ください。

シャワー浴は、他の患者さまとの共同使用となります。



## ■外出・外泊

主治医の許可なく外出・外泊はできません。

外出・外泊を希望される場合は主治医にご相談ください。(外泊は原則として1泊です。)

外出時・帰院時は必ず病棟看護師にお知らせください。

## ■無断離院の禁止

無断での離院は理由を問わず禁止しています。

無断離院の対策は講じておりますが、患者ご本人の安全を守るため、当院からご家族に、警察への届出をお願いすることがあります。

## ■付き添い

入院中は看護師が24時間対応いたしますので、付き添いの必要はありません。

ただし事情によっては許可されることもあります。主治医または看護師長にご相談ください。

## ■貴重品の盗難防止

貴重品はお預かりできません。

現金は必要最低限のみお持ちになり、盗難には十分にご注意ください。

各床頭台にはセーフティーボックスが付いています。

ご使用になる際、鍵は必ず身につけてください。

## ■携帯電話の使用

総室内での携帯電話による通話は、ご遠慮ください。

通話は、デイルームまたは公衆電話付近で行い、他の患者さまのご迷惑にならないようご配慮ください。また、入院中はマナーモードにし、夜間は電源をお切りください。

## ■転倒・転落に注意

入院中の患者さまにとっては治療に必要な安静や制限もございますが、日常の生活に戻られる身体機能の維持のためには可能な限り入院中の活動を制限せずに過ごしていただきます。そのため、どうしても歩行中などに転倒・転落などが発生することがあり、下記のようなお願いをすることがございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ★ スリッパなどではなく、運動靴をご利用ください。
- ★ 病室のテーブルは車輪付きで動くので、これを支えに立ちあがらないようにしてください。
- ★ 夜間のトイレなどでは、ご遠慮なく看護師等をナースコールで呼んでください。
- ★ 患者さまが混乱されている時には、不安を和らげるためにご家族にできるだけ傍にいていただけるようにお願いすることができます。

## 5 ご面会・お見舞い

入院に関する個人情報の保護(入院の有無や病室番号の問い合わせの制限、病室入口の名札の差し控えなど)を希望される方は事前に病院職員にご相談ください。

### ■面会時間

平日………午後3時～午後7時 土日祝日………午前11時～午後7時  
(面会の際には用紙に記入し、許可証をつけていただきます。)

### ■ご面会時の注意事項

感染症流行期等には面会を制限することがあります。

入室される際は、アルコール手指消毒剤で手指の消毒を行ってください。

お子さま同伴の面会は、感染防止の妨げや他の患者さまのご迷惑となる場合がありますのでご遠慮ください。

せき・下痢・嘔吐・発熱の症状のある方のご面会はお断りいたします。

総室の患者さまへのご面会はデイルームでお願いいたします。

病院敷地内は全面禁酒(ノンアルコールを含む。)・禁煙(電子タバコを含む。)です。  
また、酒気を帯びての面会はお断りいたします。

指定の場所以外での携帯電話の使用はご遠慮ください。

入院患者さまの病状によって、面会をお断りさせていただくことがあります。

(病室に入られる前にスタッフステーションでご確認ください。)

お見舞いの生花はご遠慮ください。

## 6 有料個室・特別室のご案内

室別	池田市内の方の料金 (1日につき)	池田市外の方の料金 (1日につき)	主な設備	面積 (m <sup>2</sup> )
特別室	22,000円 (税込)	33,000円 (税込)	テレビ、冷蔵庫、電話、応接4点セット、浴室 トイレ、洗面台、流し台、ロッカー	30.3
有料個室	7,700円 (税込)	11,550円 (税込)	テレビ、冷蔵庫、電話、応接3点セット(本館)、 シャワー・トイレ、洗面台、ロッカー	14.7

### ■有料個室の料金は健康保険適用の対象外のため、全額患者さまのご負担となります。

※分娩に伴う使用は非課税。

個室希望は入院途中でも解約できますので、病棟スタッフにご相談ください。

### ■有料個室の料金は下記に基づき計算します。

午前0時を起点に日数計算します。

例: 1泊2日のご利用の場合、料金は2日分になります。

時間割の計算はしていません。1日単位で計算します。

同日内にお部屋を移動された場合は、変更後の部屋の料金で計算します。

外泊時も料金は発生します。

### ■他の患者さまの病状により、病室を変更していただくことがあります。

### ■室内設置電話の利用について

有料個室の電話は、近畿2府4県(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県)に限り発信可能です。  
他地域や携帯電話には発信できませんので、ご了承ください。

## 7 入院費用のお支払い

当院では、医療の標準化(どこの病院でも同じ病気であれば同じ治療を受けることができる)と質の向上をめざして、平成18年6月より厚生労働省が指定する「包括評価方式(DPC)」という医療費制度での請求を実施しています。

入院される患者さまの病名(病状)に応じて定められた1日当たりの定額を基本に入院費を計算しています。なお、手術・処置・検査の一部・退院時処方等については別途加算されます。また、食事療養費も別途かかります。入退院日は、入室・退室時間に関わらず1日分の料金となります。

毎月月末に締め切り、翌月10日ごろに請求書をお渡しします。

### 【注意】

面会禁止時には請求書のご案内をスタッフステーションにて掲示いたしますので、ご覧ください。土日祝日等の急な退院の場合、退院当日の精算ができないため、後日のお支払いをお願いすることがあります。ご了承ください。

### お支払いの場所と時間

1階会計窓口 及び 自動精算機	平 日 午前8時30分～午後5時
③番 時間外受付・会計	平 日 午後5時～翌日午前8時30分
	土日祝 終日

お支払いは現金の他、クレジットカードもご利用いただけます。

### 領収書及び診療明細書

領収書は確定申告や医療費の払い戻しの際に必要です。

領収書に併せて診療内容の記載されている診療明細書をお渡しします。

診療明細書が不要の場合は、会計窓口でその旨をお伝えください。

※領収書の再発行はできませんが、かわりに領収証明書を発行します。

ただし、別途料金が発生することになりますので、領収書は大切に保管してください。

### 【高額療養費について】

限度額適用認定証を提示すると、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります。

詳しくは入退院サポートセンターでお尋ねください。

## 8 入院証明書

### ■ 入院中に勤務先・学校等に提出する診断書が必要な方

- ・退院日前日までに、担当医師にご相談ください。
- ・文書料は入院費用の支払い時にいただきます。

病院様式診断書等は1通1,100円(税込)です。

- ・病院様式以外の診断書は作成に日数を要します。ご了承ください。

### ■ 生命保険・簡易保険給付等に関する「入院証明書」が必要な方

- ・退院後に1階文書窓口でお申し込みください。  
※提出先(保険会社等)より所定用紙をお取り寄せください。  
※申込書は文書窓口でお渡しします。退院後にお持ちください。

保険会社様式診断書等は1通5,500円(税込)です。

- ・文書料は申し込み時にお支払いいいただきます。  
※お申し込み後のキャンセル・返金はできません。
  - ・入院期間、傷病等に関する照会について、お電話では回答できません。
- ◇文書に関するお問い合わせ・お申し込み受付 ⇒ 1階文書窓口  
【受付時間】平日 午前8時30分～午後4時30分

## 9 退院の手続き

### ■ 退院は主治医の許可が必要です。

### ■ 退院は原則として午前中です。

### ■ 退院精算ができましたら連絡いたしますので、病室でお待ちください。 退院時の請求書は、入退院サポートセンターでお渡しします。

### ■ 急な退院や診療状況によっては、後日精算になることがあります。 追加の検査、処置などがある場合、退院後に追加請求をさせていただくことがあります。 ご了承ください。

## 10 各種相談

様々なご相談やお問い合わせ、ご意見に対して、看護師等の医療職、医療ソーシャルワーカー、事務職員などが対応いたします。

- ①受診・受療相談、②看護相談、③医療福祉相談、④お薬相談、⑤栄養相談、  
⑥安全な医療の提供についてのご相談がある際は、1階各種相談窓口までお越しください。  
【受付時間】平日 午前8時30分～午後4時30分

# 院内設備及び1階避難経路案内図



- 病棟の構造や避難口については、入院オリエンテーション時に説明します。
- 各病棟での避難は、医師・看護師等病院職員の指示に従ってください。
- 避難の際は、エレベーターを使用せず非常階段を使用してください。

場 所	店 名	営 業 時 間
本館1階ロビー	コンビニ ローソン	平日：午前7時～午後6時 土・日・祝日：午前8時～午後3時 ※店内にはローソン銀行のATMがあります。

# 12 駐車料金

駐車料金	種 別	料金(金額は税込み表示)
	面会・お見舞いの方	300円(備考を参照) 【1時間以内は無料】
	その他来院の方	1時間30分まで400円 以後30分ごとに100円加算 【1時間以内は無料】
	(備考) 1時間を超える場合は、インフォメーションに駐車券と共に領収書をご提示ください。(割引券を発行します。) ・月～金 午前8時30分～午後5時 本館1階インフォメーション ・土、日、祝日及び上記以外の時間 本館1階時間外受付 ※入院患者さまは原則駐車できません。	

# 治療上必要となる身体抑制等の実施に関する説明書

当院では、ご入院をされるにあたり患者さまの安全を守るために、治療上やむを得ず必要最小限の身体抑制等をさせていただくことがあります。その中には、禁酒（ノンアルコールを含む。）・禁煙（電子タバコを含む。）や面会制限などから、鎮静のための薬の使用や身体抑制、拘束なども含みます。それらについて、できる限りの倫理的配慮を行い、不必要的身体抑制等を行うことは決していたしませんので、下記の内容にご理解をいただきたいと存じます。

また、生命に関わる緊急時等は事前の了承なく身体抑制等を行わざるを得ない場合もありますのでご承知おきください。

ただし、身体抑制等は一時的なもので患者さまの安全を守ることが目的であるため、不要になれば直ちに中止いたします。また、場合によってはご家族のご協力をお願いする場合もありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

## (1) 当院における身体抑制等に関する方針

急性期の医療を行ううえで、疾病からの回復も含めた患者さまの生命の保護及び重大な身体損傷を防ぐため、以下のような場合は治療上やむを得ず必要最小限の身体抑制等を行わざるを得ない場合がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。



## (2) 身体抑制等の目的

- 1) 意識障害を伴っている患者さまの安全確保
- 2) 意識障害やせん妄、または認知症のある患者さまや精神疾患等で自殺のおそれがある患者さまの危険防止と保護  
※せん妄：一時的な意識障害で、ご自宅に戻ると治まることが一般的です。
- 3) 治療のために挿入されているチューブ類・点滴等の自己抜去防止
- 4) その他患者さまの検査、治療上においての広い意味での安全確保

## (3) 身体抑制等の対象となる患者さま

- 1) 治療上安静が必要な患者さま
- 2) 生命に直結する気管内チューブおよびドレーン等を挿入中の患者さま
- 3) 意識障害やせん妄、認知症のある患者さまで、チューブ類を自己で抜いたりしたことがある、または抜こうとする行動がある患者さま
- 4) 転倒・転落を起こしたことがあり、再び起こす可能性が高い患者さま
- 5) その他危険行動が予測される患者さま

#### (4) 当院で治療上必要な時に行われる身体抑制等の方法

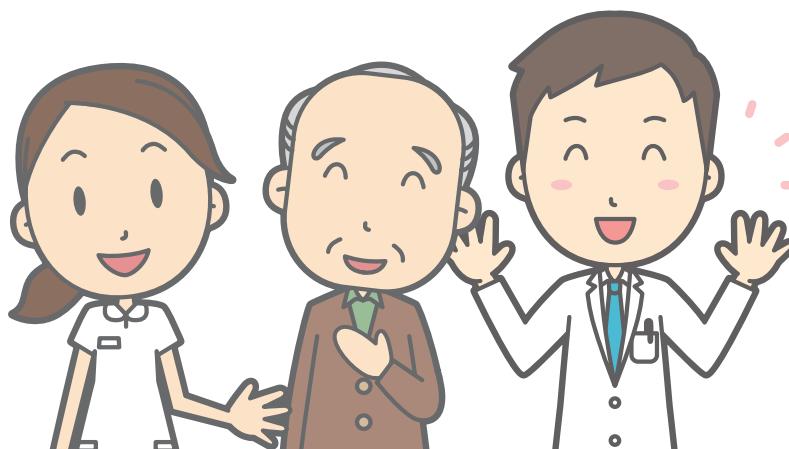
##### (ア) 治療のうえで最小限必要な身体抑制等

- ①床上安静・入浴不可などの安静保持のための制限
- ②小児の採血時に行う、体をくるむための安全ネットの使用
- ③点滴やチューブ類の固定
- ④行動を落ち着かせるためや手術の麻酔のために医師の指示による薬剤の使用
- ⑤転倒・転落・徘徊などを早期発見する機器の使用
- ⑥転倒しないようにベッドを柵（サイドレール）で囲む



##### (イ) 安全の確保のためにやむを得ず行われる身体抑制等

- ①ベッド上の様子を観察するためのモニターカメラの使用
- ②点滴チューブ、経管栄養チューブ、排尿カテーテル、排液ドレーンなどのチューブを抜かないように安全帯での上肢の固定や、皮膚をかきむしらないように手指の機能を制限するミトン型の手袋や介護ねまきなどの使用
- ③転落しないように、安全帯などを使用したベッドへの体幹や四肢の固定
- ④他人への迷惑行為を防ぐため、安全帯などを使用したベッドへの体幹や四肢の固定
- ⑤徘徊や危険行為を防ぐため、安全帯などを使用した車椅子や椅子、ベッドへの体幹や四肢の固定



# 感染防止に関するお願い



## 入院前にお電話で教えていただきたいこと

- 多くの感染症には潜伏期があり、症状が出現する前から体内で感染がはじまっていることがあります。手術や検査・治療などを潜伏期間中に行なうことで重症化する場合もあります。また、感染症にかかった後は一定期間手術や全身麻酔等ができない場合もあります。

入院までの間に、以下の項目にあてはまる場合は来院される前に各診療科まで電話でご相談ください。

- 新型コロナウイルス感染症にかかった
- 接触のあった人が新型コロナウイルス感染症にかかった
- インフルエンザにかかった
- 家族が、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症にかかった
- はしか・水ぼうそう・風疹・おたふくかぜにかかった
- 家族が、はしか・水ぼうそう・風疹・おたふくかぜにかかった  
(患者さまがかかったことがない場合)
- 学校や職場でのはしか・水ぼうそうの流行  
(患者さまがかかったことがない場合)
- 発熱、せき、鼻汁、のどの痛み、頭痛、倦怠感、下痢、味覚障害、嗅覚障害があった
- 21日以内に海外渡航歴がある



## 入院中の感染対策について

病室への出入りの際とトイレ後、食事前には手洗いもしくはアルコール消毒を行ってください。また、必ず不織布マスクの着用もお願いします。

## 面会時の感染対策について

- 不織布マスク着用のうえ、来院時と帰宅前には手のアルコール消毒を行い、病院に病原体を持ち込まないことと、自宅に病原体を持ち帰らないことを心がけていただきますようお願いします。
- 体調不良（発熱・せき・くしゃみ・下痢・嘔吐・発疹など）時の面会は控えていただくことで患者さまを感染症から守ることができますのでご協力ください。
- はしかや水ぼうそうについては、潜伏期間のうちから空気中にウイルスを放出し、空気によって感染しますので、幼稚園や学校ではしかや水ぼうそうが流行している場合、15歳以下のお子さまの面会も控えていただきますようご協力をお願いします。
- 感染症が流行した際は、面会全面禁止の対応をとる場合がございます。  
ご理解・ご協力をお願いします。

# 公衆無線 Wi-Fi（無料）について

市立池田病院では、患者さま及び来院者の利便性の向上を図ることを目的として、公衆無線 Wi-Fiによるインターネット接続サービスを提供します。

無線Wi-Fiに対応した端末(スマートフォン・タブレット・パソコン等)をお持ちの方はご利用いただけます。

ご利用にあたっては、下記「市立池田病院公衆無線Wi-Fi利用規約」を必ずお読みください。

なお、接続に必要なSSID及びパスワードは院内に掲示しております。

使用可能エリアの周辺には、ポスターが貼ってあります。

## ■ Wi-Fiご利用について

ご利用の際は、利用規約に同意いただいたうえで、自己責任において他の方の迷惑にならないよう、マナーを守ってご利用ください。

<QRコード(Wi-Fi利用規約)>



## ■ Wi-Fi提供エリア

- 外来:総合受付、診療科待合、他
- 病棟:各病室、デイルーム、産科エリア
- その他:各センター、他

## 必ずお守りください

院内では、「マナーモード」に切り替え「操作音を消して」ご利用下さい。

ご利用にあたっては周囲の方々の迷惑とならないよう、公共マナーを守ってください。

ご使用を許可している場所においても医療機器を使用している患者さまの近くではご使用にならないでください。(医療機器等から50cm以上の安全距離を保ってください。)

## ■ 接続方法

※端末の設定操作については、ご使用の機器の取り扱い説明書をご確認ください。

**手順1** スマートフォン、パソコン等のWi-Fi機能を有効にします。

**手順2** SSID『I k e d a - C i t y - H P - F r e e』を選択します。

**手順3** パスワードに『\*\*\*\*\* \* \* \* \*』を入力してください。

※院内の掲示ポスターに記載しています。

# 入院申込書兼身元引受書

市立池田病院様

年月日

ふりがな				印	性別	男・女
患者氏名						
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日					
住 所	〒 — 電話 — —					
申込者 (患者が未成年の場合は記入)	氏名				印	(患者との続柄)
	住所	〒	—		電話	— —
緊急時の連絡先	氏名				印	(患者との続柄)
	住所	〒	—		電話	— —

※緊急時の連絡先は、患者以外の方で緊急時に連絡できる方の氏名等をご記入ください。

## 身元引受人

※身元引受人は、患者と同一世帯以外の方で独立の生計を営む方に限ります。

住 所 〒 —

氏 名 印

電 話 患者との続柄( )

上記の患者が入院のうえは、諸規則・指示を守り療養につとめるとともに、かかった医療費(上限30万円)を納付期限までに支払い、患者の身の上に関する一切の事柄を引き受けます。

## ◆入院についての自己申告のお願い

これまでの入院について正しく自己申告されないと、保険の入院料の一部が後で自己負担になることがありますので、必ずご記入ください。

1.貴方はこの3ヶ月以内に他の病院(保険医療機関)に入院したことがありますか?

[イ.はい 口.いいえ]→[イ.はい]の方は次の問い合わせにもお答えください。

※前回の入院先での退院証明書をお持ちの方は、

入退院サポートセンターにお渡しください。→以下の答えは不要

2.前回入院した病院名 ( ) 電話( )

3.前回の入院期間 年 月 日～ 年 月 日

4.入院時の主たる病名 ( )

※この用紙は、入退院サポートセンター(平日8時30分～17時)へお渡しください。

## ■池田駅～市立池田病院案内図



## ■交通機関のご案内

### ■電車でお越しの場合

梅田方面から：阪急大阪梅田駅→阪急池田駅下車

京都方面から：阪急京都河原町駅→阪急十三駅（乗換）→阪急池田駅下車

三宮方面から：阪急神戸三宮駅→阪急十三駅（乗換）→阪急池田駅下車

三田方面から：JR三田駅→JR宝塚駅→（徒歩）→阪急宝塚駅→阪急池田駅下車

日生中央方面から：能勢電鉄日生中央駅→阪急川西能勢口駅（乗換）→阪急池田駅下車

### ■車でお越しの場合

#### 茨木方面から

（中国自動車豊中インター出口より約10分）

中国自動車豊中インター出口より中央環状線に出てすぐに側道に入り一つ目の信号を右折。

国道176号線を宝塚方面へ約2.8km進み、「城南三丁目」交差点を右折。約250メートル先です。

#### 宝塚方面から

（中国自動車池田インター出口より約10分）

中国自動車池田インター出口すぐの分岐を左側（池田方面）に入り、「豊島南1丁目東」交差点を左折。

国道171号線に入って4つ目の信号の「石橋阪大下」交差点を左折。国道176号線を宝塚方面へ約2km進み、「城南三丁目」交差点を右折。約250メートル先です。

### ■バスでお越しの場合

・阪急池田駅前から路線バス

・池田市施設循環福祉バス

以上 市立池田病院停留所（玄関前）にあり